

經濟財政諮問會議（平成30年第16回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第16回）
議事次第

日 時：平成30年12月10日（月）17:10～17:51

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）経済・財政一体改革（社会保障をはじめとする改革工程表案）

（2）2025日本万国博覧会（大阪・関西）に向けて

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、最初に、「社会保障をはじめとする改革工程表」について、次に、2025年大阪・関西で開催することが決まりました万博について、御議論いただきたいと思いをします。

経済・財政一体改革(社会保障をはじめとする改革工程表案)

(茂木議員) それでは、「社会保障をはじめとする改革工程表」について、根本厚生労働大臣にも参加いただき、議論を進めたいと思いをします。

まず、内閣府から、改革工程表の原案について、説明させていただきます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、分厚い資料の下にあります、資料1-2、概要資料で御説明したいと思いをします。1ページ冒頭です。赤枠内をご覧ください。今回の改革工程表では、骨太2018で決めました「新経済・財政再生計画」の改革事項につきまして、KPIをできる限り定量化して掲げ、その実現に向けた政策手段、実行時期を具体的に示しています。これにより、進捗管理や効果の評価等を進め、翌年度以降の予算等にも優先度、メリハリ等が反映されるようにしてまいります。

5ページの参考図表に飛んでいただいて、工程表の体系を、予防・健康づくりの推進を例に御説明したいと思いをします。真ん中の青枠、緑枠、これらは目標実現に向けて目指すべき成果指標とその時期を示したものです。また、右の赤枠にはそれらのKPIを実現するための「糖尿病等の生活習慣病や慢性心臓病の予防の推進」に係る政策群が入ってまいります。具体的には、次の6ページの赤枠、この中の取組を2019年度に進めることとしています。

2ページに戻っていただきまして、主要分野における取組を御紹介いたします。社会保障分野では、予防・健康づくりに向けた生活習慣病や認知症予防等の推進、多様な就労・社会参加に向けた年金受給開始時期の選択肢の拡大等、医療・福祉サービス改革では、介護や保育分野へのシニア層の活用等に係る取組を工程化しています。

また、骨太2018に盛り込まれました資産の保有状況の適切な評価をはじめとする給付と負担の見直しに係る検討事項につきましては、骨太2020に向けて検討していく旨、その趣旨を工程表に反映しています。また、旧工程表の44項目につきましては、その成果や取組状況等を記載しています。

社会資本整備等では、橋やトンネル工事、維持管理を含む全てのプロセスにICT活用を拡大し生産性を向上していくこと、まちづくりと公共交通体系の見直しを一体的に推進することなどを盛り込んでいます。

3ページ、左側の地方行財政改革では、AI等を活用した効率的な業務プロセスの構築に向けたプロジェクトを創設・実施することや地方財政の全面的な見える化を更に推進していく観点からの具体的取組を盛り込んでいます。

右側、文教・科学技術では、「国立大学運営費交付金等の戦略的な配分割合の増加等」、これについては現在調整中ですが、私立大学への経常費補助については、定員の未充足や教育の質などを踏まえてメリハリある配分に見直すことなどを盛り込んでいます。

(茂木議員) 新浪議員から改革工程表の取りまとめに向けた民間議員の御提案を御説明いただきたいと思います。

(新浪議員) それでは、縦長の資料2をご覧くださいと思います。

まずもって、今般の新改革工程表の取りまとめに当たりましては、関係府省にも大変熱心に御議論いただきました。12月6日の経済・財政一体改革推進委員会におきましては、概略が取りまとめられましたこと、大変感謝を申し上げたいと思います。

今後進めていく上で、4つの切り口から政府内部で更に議論を進め、結論を得るようお願いしたいと思います。

1つ目は、資料2の別紙1です。こちらには(1)から(4)とあり、社会保障分野において新改革工程表に盛り込まれた、私ども民間議員の提案について、当面の取組とその方向性を書かせていただきました。

特に社会保障改革につきましては、何といたっても、今年の夏から3年という限られた期間で、全世代型社会保障の構築を実現することを目指しておりますが、この改革を完成するには、大変な努力が必要だと思えます。

厚生労働大臣におかれましては、それぞれの取組内容をより具体化するとともに、KPIにより、その進捗や成果を検証しつつ、定められた期間内での確実な実施をお願いしたいと思います。

2つ目です。資料2の別紙2です。こちらにも(1)から(4)の4項目の、改革工程表の眼目であった先進・優良事例の全国展開や見える化を更に進める上での鍵となる事項を述べています。

(1)につきまして、先進・優良事例や効果の高いモデル事業については、これまでの進捗を踏まえつつ、全国展開に向けた方策、時期、KPIについて、より具体的に進めるべきだと考えております。

(2)から(4)は、見える化をより推進し、充実すべき事項です。新工程表に掲げられたKPIのうち、見える化されたものは、何と140項目に上ります。その取組は、着実に進んでおります。歳出改革の推進力を高めるために、更なる見える化を進めることと、それを分かりやすくデータで公表する必要性があると思えます。

そもそも見える化というのは、それ自体が目的ではありません。見える化をして、政策の効果ができて、歳出の効果が見える。しかし、そういう効果が出ていないものはどうすべきかと、こういう議論に進めなければいけないと思えます。その結果として、国民生活のQOLを上げることに目標があると考えております。

3つ目としまして、工程等に調整がついていない事項は、年末の取りまとめまでに、具体的な期間や取組内容を新改革工程表に盛り込むべきだと思います。

「検討する」という内容が非常に多くありますが、重要な事項においても、検討のみで終わるということがあってはならず、しっかりと明確なマイルストーンを立てて、そして、KPI達成を実現していただきたいと思います。

4つ目です。給付と負担の在り方を含めた全世代型社会保障制度の構築に向けては、2020年度の骨太方針において政策を取りまとめることとされました。これを実現するためには、実施主体別の現状や偏差の状況の見える化を徹底するとともに、2018年度までの集中改革期間の取組の進捗や効果を分析・評価し、改革が進捗されていない理由を徹底的に究明する必要があるのではないかと思います。特に来年の夏以降、短期間で議論をして結論を得なければいけない。それまでに検討の前提が十分に準備されることが必要と考えます。

時間軸を考えますと、全てをやるのは大変難しいのではないかと、現実的には選択と集中をしていく必要があるのではないかと思います。例えば、国民的に非常に負担が大きい認知症の予防や糖尿病、高血圧等、生活習慣病の重症化の予防、また、がん検診を含めた特定健診やベッド数の削減を含む地域医療構想の推進、調剤報酬の見直しなど、政策効果が期待できる重要な取組事項に重点を絞って、優先的にやるべきではないかと思います。

これについては、必ずしも新たな財源がなくても、今あるものをうまく活用することによって実現することもできると考えております。このような観点も踏まえ、改革2年目以降で結論を出す予定の項目につきましては、2年目で円滑に結論を出せるよう、関係府省におかれましては、不断の準備を進めていただきたいと思ます。

(茂木議員) 具体的にどうやるか、実現を前提に検討することで進めたいと思ます。

それでは、出席閣僚から御意見をいただきたいと思ます。

民間議員からの御提言でも、社会保障の取組が極めて重要だというお話もありました。根本厚生労働大臣から、お願いいたします。

(根本臨時議員) それでは、私からは、資料3に沿ってお話しをしたいと思ます。新たな改革工程表において、社会保障分野では、健康寿命の延伸、多様な就労・社会参加、医療・福祉サービス改革、給付と負担の見直しについて検討を進めてきました。特に、「健康寿命の延伸」や「医療・福祉サービス改革」について、大幅に項目を追加いたしました。そのうち4項目を説明いたします。

資料3の1ページ、第一は、保健事業と介護予防の一体的実施です。現状では、異なる制度がそれぞれ対応している保健事業と介護予防の一体的実施を進めます。これによって、閉じこもりがちの高齢者へのアウトリーチ型支援、通いの場等にお

ける運動、口腔、栄養等の相談・指導などの取組を強化し、フレイル対策につなげます。あわせて、市町村による介護予防・認知症予防の取組を計画的に推進いたします。

第二は、健康・医療・介護のデータ連結解析及び利活用の推進です。これまで個別に収集・保管されてきた医療保険と介護保険のレセプト情報等のデータを連結します。これによって、医療・介護情報の一体的な分析を可能にするとともに、民間企業を含む幅広い主体による利活用を可能といたします。

以上、2つの取組に関する法案を次期通常国会に提出いたします。

2ページをご覧ください。第三は、医療保険における効果的・効率的な保健事業の推進です。特定健診・特定保健指導については、実施率向上に向けた効果的な方策を推進いたします。実施率の目標値については、全保険者平均で70%ですが、単一型健保組合では90%と、既に高い目標値を設定しています。まずは、目標の前倒し達成を目指し、実施率の向上につながる更なる効果的な方策を検討いたします。さらに、保険者の取組状況を踏まえ、更なる対策を検討し実施いたします。また、保険者による保健事業の一層の推進に向け、評価指標の標準化を検討いたします。保険者インセンティブも活用し、医療機関と保険者・スポーツクラブ等の民間事業者等が連携した運動・栄養等のプログラムの一体的な提供の仕組みも検討し、早期に実施いたします。

最後に、医療・福祉現場の革新です。2040年を展望すると、担い手の確保が課題になる中で、医療・福祉現場の革新を通じた生産性向上が不可欠です。特に介護分野では、業務フローの分析・仕分け、ICT・介護ロボットの活用、元気高齢者の活躍の場の創出を三位一体で進め、介護現場を革新し、魅力を発信してまいります。さらに、2040年を見据え、人と先端技術が共生する未来社会を展望し、経済産業省等と連携しつつ、産業界の関与もお願いしながら、ICT、AI、ロボット等の技術開発のロードマップを策定いたします。

（麻生議員） 新経済・財政再生計画に記載されております改革工程表は、歳出改革を進めていく上で、重要なツールだと思っております。したがって、その観点から、社会保障をはじめとして、改革工程表に沿いまして、いわゆる改革の実効性が上がるように取り組んでいくことが必要なのだと考えております。これは一番のキーです。お願いします。

（茂木議員） それでは、民間議員から御意見をいただきたいと思っております。

（伊藤議員） これまでの我々からの提案に対しまして、2018年の骨太方針から更に深掘りされた取組が出ておりまして、厚労省の方々の御対応に感謝したいと思います。その上で、今後の重要な課題について、改めて申し上げさせていただきたいと思います。

第一は、地域の医師会等との連携、いわゆる特定健診の医師会モデルの推進です。

糖尿病の重症化予防の埼玉県モデルと同様に、知事会や医師会と連携して、都道府県レベルで迅速に好事例を展開していただきたい。今、まさに麻生大臣が発言された、実効の問題だと思います。

また、予防・健康づくりに向けた民間事業者の活用についてですが、民間事業者の活用を進めるためにも、保健事業の評価指標等の標準化が極めて重要ですので、進捗を定量的に検証できるKPIを設定しつつ、着実に標準化を進めていただきたいと思います。

もう一点、非常に重要だと言えるのは、これは言うまでもないことで、給付と負担の関係でして、これまで44項目が工程表にあったわけですがけれども、今回、新たに付け加わったことを含めて考えますと、多くの課題があることは事実です。大切なことは、これまでの進捗や成果の分析を踏まえて、給付と負担に係る政策全体の像をしっかりと明らかにして、それぞれの政策の持つメリットとデメリットを明らかにして、優先順位を明らかにしてほしいと考えております。この点についても、内閣府、厚生労働省で協力して進めて、そこから得た知見を諮問会議に報告していただければと思います。

工程表の教育分野について、私が担当したものですから、これに関連して、2点申し上げたいと思います。

第一は、教育の質の向上の面から、定量的かつ大学間で相互比較できる客観的指標の開発を早急に行い、頑張る大学を効果的に後押しすることが重要だと考えます。来年度の取組をチェックしていく必要があると思います。

第二には、前々回の諮問会議で提案させていただきました小中高を通じた幅広い形態の遠隔教育の実態把握が具体化されており、評価したいと思います。早急な現状把握とこれに基づいた野心的な目標の設定、毎年のフォローアップ、さらにはPDCAを通じた遠隔教育の抜本的な推進を期待したいと思います。

(茂木議員) 全世代型社会保障制度の構築に向けて、優先課題を明確にしてほしい。そのように進めさせていただきたいと思います。

(高橋議員) まず、厚生労働大臣にお願いしたい点を2点申し上げたいと思います。

1点目は、認知症予防についてでございます。介護予防や生活習慣病の重症化予防と併せて、認知症予防についても、市町村が一体的に実施する仕組みの構築に向けた取組、これが行われることを歓迎したいと思います。ただ、一方で、認知症予防にどのような取組が有効かについては、まだエビデンスが不十分な状況です。認知症予防に関する研究開発を強化するとともに、引き続き、官民で取り組むべき重点プロジェクトの具体化をお願いしたいと思います。

2点目は、国民への周知でございます。健康寿命の延伸や重症化予防に当たって、今回の工程表でもKPIを掲げて政策を推進しておりますけれども、国を挙げて、

何をどう実現しようとしているのか、これについて、自治体や保険者、医療関係者、多くの国民とまだまだ共有できていないことが課題ではないかと思えます。健康予防への意識を高め、その取組に多くの国民を巻き込んでいくよう、進めていただきたいと思えます。その観点からも、健康予防に係るデータの全面的見える化を大胆に進めていただきたいと思えます。

続きまして、総務大臣に2点お願いしたいと思えます。

1点目は、ICTとAIの活用についてでございます。民間議員の資料でも、ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスの構築と全国展開について言及しておりますけれども、自治体業務のなかでも業務量の多い社会保障分野で、重点的に推進すべきではないかと思えます。総務大臣には、社会保障分野でも厚労省と連携し、自治体行政スマートプロジェクトが進むよう、お願いしたいと思えます。

2点目は、窓口業務の民間委託についてでございます。例えば、飼い犬の登録とか、狂犬病予防注射済票の交付など、多くの業務量があり、かつ定型的な事務であっても、標準化が進んでいないものがあります。定型的な業務の標準化・デジタル化を進め、自治体職員の業務負担の軽減を図るべきではないかと思えます。よろしくお願ひいたします。

(茂木議員) 厚生労働大臣、総務大臣に、それぞれ2点、要望がありましたところ、また検討を深めていただき、どこかのタイミングで、この会議でも御報告いただければと思えますので、よろしくお願ひいたします。

(新浪議員) 経済・財政一体改革を推進していく上で、是非お願ひしたいと思っておりますことは、マイナンバーカードの普及です。マイナンバーカードが普及しないと、これらの改革工程も進まないということがあります。ましてや、電子政府や地方行政におけるデジタル・トランスフォーメーション、また、データヘルスや、ゆくゆくは応能負担などの全世代型社会保障の推進においては、マイナンバーカードは不可欠であります。

少しは進んできているとは聞いております。ただ、マイナンバーカードの保有率は10%強、まだまだ進められるのではないかと思えます。

その中で、例えば、経団連や同友会の会員企業で社員証に使うとか、交通系ICカードをマイナンバーカードに統合するとか、いかに使い勝手の良いものであり、便利な1枚にするか。政府におかれましては、こういうことを大胆に進めていただくことが、社会の全世代型社会保障の推進が円滑に行われる大きなツールになるのではないかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

2025日本万国博覧会(大阪・関西)に向けて

(茂木議員) 次の議題、2025年の大阪・関西万博についての議論に移りたいと思

います。

まずは、パリまで出張されました世耕経済産業大臣から御説明をお願いいたします。

(世耕議員) 先月23日のBIE(博覧会国際事務局)総会におきまして、2025年国際博覧会の開催国が日本に決定をいたしました。これは、政府、地元自治体、経済界がオールジャパンで誘致に取り組んだ結果でありまして、これまで誘致活動に御協力をいただいた全ての皆様に、心から感謝を申し上げたいと思います。

日本の掲げるテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であります。「人」にフォーカスをして、幸福で健康な生き方とそれを支える持続可能な社会・経済の未来像を世界各国とともに示していきたいと思います。大阪の夢洲におきまして、5月から11月までの6か月間の開催を予定しております。

資料4の1ページ目をお開きください。日本としては、次の3点を重視して検討を進めてまいります。

1点目、Society 5.0を鍵とした、持続可能な開発目標、SDGsの達成への貢献という訴えが国際的に評価をされました。そのため、Society 5.0に向けた成長戦略を一層加速化させるとともに、途上国を含めた多くの参加国と共に創る万博とすることが重要です。日本は途上国の参加を容易にするために、約240億円の途上国支援プログラムを約100か国に対して用意することを表明しています。

2つ目、万博を新たなアイデアが続々と生み出され、社会実装に向けて試行される未来社会の実験場とします。そのため、実験的なプロジェクトを推進する仕組みを設けるとともに、国内外の新たな人材を登用するなど、イノベーションの創出に向けた工夫を凝らすことが重要です。

3つ目、万博は日本の魅力を世界に発信する絶好の機会であります。開催地である大阪・関西のみならず、日本各地を訪れる観光客を増大させ、地域経済が活性化する「起爆剤」としたいと思います。特に、大阪・関西は、ライフサイエンスをはじめとした先端技術の集積地であり、その強みを生かしていきたいと思います。また、大阪・関西は、文化的な豊かさがあり、大阪は世界的に見ても安心・安全で住みやすい都市と評価をされています。それらの魅力も合わせてアピールしていくことが重要であります。過去に万博を成功させた経験をもとに、国威発揚型の万博ではなく、世界各国のための万博、豊富な開催経験がある国にしかできない万博を開催することが重要です。

今後のスケジュールとしましては、まず博覧会を開催するための法人である、博覧会協会が来年早々までに設立される予定であります。また、来年の通常国会において、特別措置法案を提出する予定です。さらに、2020年5月が期限である、登録申請書の提出に向けて、テーマの深掘り等を含め、開催計画を精緻化することが必要です。

加えて、日本が提案するテーマ達成のためには、途上国を含め、より多くの国に参加してもらうことが重要です。国を挙げて、参加招請にも力を入れていきたいと思いを思います。

関係府省、地元自治体及び経済界、特に経済界に強く物心両面での御支援をお願いしたいのですが、中西経団連会長、今日、御欠席でございますが、よく連携をしながら、スピード感を持って開催準備を進め、博覧会の成功に万全を期したいと思いを思います。

（茂木議員） それでは、高橋議員から民間議員の御提案を御説明いただきたいと思いを思います。

（高橋議員） 資料5 - 1と資料5 - 2がございますが、資料5 - 2、横置きをご覧いただきたいと思いを思います。

2ページ目でございますけれども、大阪・関西万博2025の開催決定により、2020年の東京オリンピック・パラリンピックと合わせ、2020年代に大きなイベントが続きます。かつ、オリパラは都市が主催ですが、万博は国が主催するところを強調させていただきたいと思いを思います。

こうした契機を捉え、Society 5.0の実現やSDGsの達成を先取りした次世代モビリティシステム全体の変革、次世代ヘルスケアシステムの構築、あるいは分野横断のスマートシティ、災害に強い社会を創り出し、地球上で唯一の体験、「オンリー・イン・大阪・関西・日本」を提供する場を目指すべきだと思いを思います。

図表1をご覧くださいますと、万博は開催期間が半年間と長く、国内外から大きな集客が期待されます。現在の想定入場者は、国内2,500万人、海外350万人とされており、ただし、今の政府目標からすれば、2025年のインバウンドは、5,000万人程度を視野に入れてもおかしくないと思いを思います。日本に来る海外の人が、大阪・関西プラスアルファで日本国内を2か所、3か所と回るようにすれば、まさに全国に万博効果が波及します。相乗効果を発揮する万博とすべきだと思いを思います。

3ページ目をご覧くださいまして、見出しに「平成の次の時代、よりイノベティブな日本に」と示しました。万博訪問客が「暮らしが変わる」ということを楽しく実感できるよう、若い人の力を引き出して、未来社会の実験場としていくべきであります。そのためには、オープンで活気があり、多様な人材が集積する中で、フレッシュな融合が次々と生み出されていくことが重要です。しかしながら、図表3あるいは図表4をご覧くださいますと、日本で多様な融合が進んでいるとはいえない状況でございます。課題を明確化し、抜本的改善策を講じるべきだと思いを思います。

上の2つ目でございますけれども、最近の企業経営は、短期的な視点で行われがちと言われております。こうした未来志向のイベントを機に、中長期的な経営マインドで、SDGsなど、持続可能な経済・社会の実現に資する取組を促進することは、企業の新たな成長フロンティアとなります。国内外企業からの中長期投資

を誘発・拡大すべきだと思います。

4 ページ目、図表 6 をご覧いただきたいと思います。健康寿命は、今、シンガポールが世界で最も長いとされておりますが、2025年の万博までに、若者から高齢者まで、生き生きと活躍できる経済社会システムを実現することで、健康寿命世界一を実現し、そうした我が国の誇る社会システムを万博会場から世界に発信すべきだと思います。

図表 7 をご覧いただきます。こちらは、国際会議の開催件数ランキングですけれども、大阪は低下しております。万博を契機にボトムアップしていくべきですし、同時に、日本各地で国際会議やイベントなどを間断なく開催すべく、戦略的誘致を展開すべきです。

図表 9 をご覧いただきます。インバウンド 6,000 万人時代を見据えた消費効果があります。インバウンド数に加え、1 人当たり消費額の増加による効果も大きいと思います。また、こうした機会に、日本各地の良さを見直す機会が増え、国内旅行も活性化するよう、総合的に取り組むべきであります。

最後に、提出資料を離れて、一言申し上げたいと思います。今年 2 月の諮問会議で、ポスト東京 2020 を見据え、ロンドンオリンピックの経験から得られる教訓を報告させていただきました。イギリスでは、オリンピック後にまたがる中長期の投資プロジェクトの実施や、観光だけではなく、貿易や投資、教育など、多岐にわたる分野で統一的なイメージで、イギリスブランドを売込み、観光客や投資の拡大を図っていました。グレートブリテンにひっかけて、G R E A T キャンペーンをやっておりました。日本でも政府内でオリパラと万博の担当省庁、観光庁、対日投資促進の担当なども連携して、強力に戦略を展開していただきたいと思います。

もう一点、本日欠席の中西議員からコメントをお預かりしておりますので、読み上げさせていただきます。

2025 大阪・関西万博博覧会の成功に向けて。

2025 万博は、Society 5.0、S D G s を世界に発信する上で、極めて有益な機会であり、イノベーションによる日本経済の持続的な成長に大きく寄与するものと確信する。官民一体の体制で、具体的な「いのち輝く未来」の姿を世界に示したい。すなわち、スマートシティ、健康寿命世界一、スマート農業など、革新技術を実装した創造社会「Society 5.0」の姿を体験できる場とすることを期待する。

日本の経済社会制度の革新も欠かせない。2025 年を待つことなく、行政の完全デジタル化やデータ利活用基盤を整備するとともに、マイナンバーカードの完全普及と活用を達成し、世界最先端のデジタル革新に対応した社会をいち早く実現していることを示したい。

(茂木議員) 中西議員からのコメントでも、官民一体でしっかりやるということですから、世耕大臣の先ほどの要請にも応えていただけないかと思います。

閣僚全員でこの問題に取り組んでいくということです。それでは、民間議員から御意見をいただければと思います。

（伊藤議員） 先ほど世耕大臣が非常に明快にお話しになったと思うのですが、日本がどちらに向かって進んでいくのかということで、しっかり深めていくことが、経済の価値にとっても非常に重要だろうと思います。それを国民とどういうふうに共有していくか。そういう意味で、私の言葉で3つだけ申し上げたいと思います。

1つは、21世紀の豊かさをどう作るかということが求められているのだと思います。キーワードが、SDGsのような持続的な社会とか、あるいは高齢者の数が増える中でどういう豊かな社会を作っていくかとか、これが1つです。

2つ目は、先ほど中西議員の話もありましたけれども、技術革新のダイナミズムをどうやって社会の変革に向けていくか、いわゆるデジタル・トランスフォーメーションをどういうふうに見えぬ形で実現していくかということが、これから5年、10年で非常に重要だと思います。

3つ目は、今日、インバウンドの話とか、途上国の参加の話があったのですが、残念ながら、今、グローバル化というのが非常に揺らいだ形になっているのですが、この中で、日本がどういう形でグローバル化を実現していくのかということで、ビジョンを示せるということは、非常に良い機会だと思います。

（新浪議員） 今後、大阪・関西万博前後のIRを含めて対日投資が増えてくる可能性が非常にあり、インバウンドも大変増えてきている中で、日本人がもっと観光に消費するということも忘れてはいけないことだと思っております。

その中で、是非とも来年から5年程度の期間を強化期間と捉え、国内の観光もインバウンドも増やし、世界の経済が厳しくなっている中で、観光消費というものを強化していく政策を立てていくべきではないかと思っております。

インバウンドは2020年に4,000万人、30年に6,000万人、1人当たりの消費額は2020年に20万円、2030年に25万円という目標を立てております。そのためには、少しでも長く滞在してもらい、1人当たりの消費単価を上げていくことが重要です。とりわけ、ナイトタイムエコノミーが大変重要であります。欧米の観光客の方々は、娯楽サービスに1割使っているものの、日本においては3%です。

例えば、ロンドンでは、地下鉄11路線中5路線については、金曜日と土曜日が運行を終日しているところがあります。こういうインフラも官民でしっかりと考えながら、例えば週末に限って、日本の家族も一緒になって行けるよう、博物館や美術館、また、場合によっては、飲食店も少し遅くまで開けてもらうということで、外国人並びに日本人も楽しめます。そういう本当のナイトライフを日本で作るということを目指していくべきではないかと思っております。

ここにおいても、未成年の非行を防止するために、マイナンバーカードも大変重

要な役割を示すのではないかと思います。

(茂木議員) 新しいナイトライフも「やってみなはれ」ということだと思います。

他に御意見はございますか。

(麻生議員) 夜8時以降、地方によって、人通りがある街とない街があります。京都が一番多いと思います。

(茂木議員) それでは、今日の2つの議題については終わりにしたいと思います。

なお、「平成31年度の予算編成の基本方針」につきまして、前回の会議で答申いただきました策定方針に基づき、先週の金曜日、12月7日に閣議決定されましたので、資料6として配付しております。また、ご覧いただければと思います。

それでは、ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、まず、新経済・財政再生計画の実現に向けた改革工程表案について、御審議をいただきました。「経済再生なくして財政健全化なし」。これが安倍内閣の基本方針であります。主要分野ごとの重要課題への対応、歳出改革等に向けた取組を具体的に示す、この新たな工程表は、言わば、内閣の経済・財政一体改革に当たっての海図とも言うべき、重要なものであります。

民間議員からも御指摘がありました。茂木大臣におかれては、具体的、定量的かつ実効的な工程表を年末までに取りまとめるべく、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。麻生財務大臣や関係大臣におかれても、全面的に御協力をしていただきたいと思います。

また、2つ目の議題として、2025年万国博覧会について、御議論いただきました。世耕大臣には、パリに乗り込んで最後まで粘り強く活動していただきました。あらためて誘致に御尽力をいただいた全ての皆様に、感謝と敬意を表します。

私が子どもの頃、1964年の東京オリンピック、そして、70年に大阪万博が行われました。日本が、世界の中の日本になった。そのことを国民が広く実感することができたのではないかと思います。

まさに歴史の転換点を迎える現代の私たちも、2020年、2025年を契機として、平成のその先の時代に向かって、民間議員からの御提案にもあるように、体に力を感じるような、そういう時代を皆様と一緒に創り、大阪・関西万博も成功させていきたいと思います。

政府としては、地元や経済界の皆様のお力も得て、オールジャパンで取り組んでまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 来週予算編成がまとまることになると思いますので、改めて経済財政諮問会議で御報告させていただきたいと思っております。

以上で、本日の会議を終了いたします。